

令和6年度

# 島牧村政執行方針

島牧村長 夏 井 一 充

# 令和6年度 村政執行方針

## ■はじめに

令和6年第1回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に対し、基本的な方針について申し述べ、議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村政の執行に当たりましては、村議会の深いご理解と村民各位のご協力を頂いておりますことにつきまして、心から感謝申し上げます。

昨年は原油価格や物価の高騰など、財政力が弱い本村では村政運営において非常に厳しい1年でありましたが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより行事やイベント活動が再開され、にぎわいや笑顔を拝見するにつれ、コロナ禍前の日常が少しずつ取り戻されてきていることを感じております。

令和6年度の国家予算は112兆5,717億円で、過去2番目の規模となっておりますが、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算となっているようです。しかしながら、本村においては地方交付税を始めとした収入の見込みは厳しい状況にあると考えます。

少子高齢化、人口減少、労働力不足などの課題は本村だけではなく、どの自治体でも課題として挙げられる中、今こそ議会議員並びに村民皆様の英知を結集し、あらゆる手段を講じて本村で生活している方々、働いている方々、本村にゆかりのある方々、将来生活するであろう方々に対し安心して生活を続けられる島牧村であるよう、あらゆる手段を検討し実行していく所存です。

## ■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧村創生総合戦略」のもと、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、更に住み良い村にするため、全力で邁進する覚悟であります。

また、行政事務の効率化及び職員の適正配置を図るため、企画課と産業振興課を統合し、企画産業課とする機構改革を実施し、各種施策の実現に向け努力いたします。

## ■主要な施策

次に、令和6年度における主要な施策について申し上げます。

### 1. 一般会計

#### (1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は26億3,700万円となり、前年度と比較し1億8,300万円、率にして6.5%の減額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度より3,000万円減の16億5,500万円を計上し、基金繰入れは、前年度より1,438万6千円増の2億5,049万1千円を繰入れすることで当初予算を編成いたしました。

基金の繰入れに頼る予算編成は、基金残高が減少しているため今後は続けることができなくなります。財政運営には強い危機感を持っていることから事業の統廃合を進めるとともに、安定した歳入の確保に努めてまいります。

#### (2) 行政改革・広域行政対策

行政改革は、既存事業の見直しや事務の効率化について検討してまいります。

地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、理解を深め活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的な活動となるよう積極的に参画してまいります。

### （３）保健福祉対策

令和６年１月末現在における６５歳以上の高齢化率は４４．３％に達しておりますが、小規模多機能型居宅介護施設や社会福祉協議会等が行う生活支援により、介護が必要な状態になっても自宅で過ごすことができる高齢者が増えています。

住み慣れた村で安心して暮らしていけるよう村と関係機関等が密に連携を図りながら、在宅介護サービス等必要な支援を行い、効率的な運営に努めてまいります。

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、自主的な健康づくりに対する支援を行い、村民が健康管理を意識しやすい環境整備を図ってまいります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診の受診率向上の取り組み、及び健康相談・健康指導を行い、生活習慣の改善に向けた支援を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和６年４月より予防接種法上の特例臨時接種からＢ類疾病の定期接種となる予定であることから、国の方針に即応できる接種体制の整備に努めてまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であります。現体制を維持することは非常に困難な社会情勢となっており、持続可能な医療体制を構築するため、地域医療連携を更に積極的に進めてまいります。

障がい者支援につきましては、令和４年１月から寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志地域自立支援協議会」により関係機関のネットワークを構築し、障がい福祉施設職員

の資質向上のための施設見学や、啓もう活動として高校や中学校への出前講座や講和等を引き続き行ってまいります。

出産・子育て支援につきましては、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、「伴走型相談支援」・「出産・子育て応援給付金」事業を活用し、経済的支援を含めた出産・子育てに対する相談支援を展開してまいります。

また、第3期島牧村子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、村民のニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた事業計画を策定してまいります。

子供の医療費無償化は、令和3年度から対象を満18歳に達する年度末までの入院及び通院費用としたところであり、子育て世帯を引き続き支援してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から20年余りを経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況となっておりますが、計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

#### (4) 衛生対策

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から20年以上経過いたしましたでしたが、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民皆様のご協力により定着し、安定的に推移しております。今後ごみの排出方法につきましては、村民皆様のご理解ご協力を求めてまいります。

なお、本年度は南部後志衛生施設組合におきまして、老朽化が進むごみ処理施設の計画的な改修に加え、ごみ処理施設整備基本構想をもとに、「ごみ処理基本計画」及び「ごみ処理広域化計画」を策定し、今後の施設整備方針について、構成町村と連携し検討してまいります。

し尿処理につきましては、今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

#### (5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、さけ・ます、ナマコ等の種苗放流事業、ウニ天然種苗の深浅移植事業等の各種事業について島牧漁協を始め関係機関と連携しながら、漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大を図り、漁業者所得が向上するよう努めてまいります。

また、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給、設備資金等に係る保証料につきましても、引き続き支援してまいります。

#### (6) 農林業振興対策

農林業の振興につきましては、農地流動化対策事業を引き続き実施するとともに、新規就農者への支援事業を行い、高齢化が進む農業者の担い手不足と耕作放棄地の増加を未然に防止するよう努めてまいります。

また、近年増え続けておりますエゾシカやアライグマによる農業被害を減少させるために、電気牧柵設置等に対する補助や有害駆除を通年で実施することで、被害の減少を図ってまいります。

なお、本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周辺への出没が相次いでいることから、村民の生命・財産を守るため民家裏への電気牧柵設置と有害駆除を引き続き実施してまいります。

#### (7) 商工業振興

本村における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響を始め、世界経済の影響による諸物価の高騰・円安などにより、商工業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

本年度も、引き続き高騰する電気料金の助成事業や景気対策事業に取り組むとともに、本村独自の宿泊割引事業を実施し地域経済の活性化支援に取り組んでまいります。

また、島牧商工会の実施する経営改善事業及び特産品PRなどの観光対策事業、プレミアム商品券発行等の商工業振興対策事業を引

き続き支援してまいります。

#### (8) 観光振興対策

観光は、一次・二次産業とともに本村の重要な産業であることから、国・道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、令和4年度に後志管内6村が集結して設立した「後志のむら連携協議会」等を活用し、本村が誇る雄大な自然環境と、そこからもたらされる山海の恵みを生かした振興対策を実施してまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村内観光の拠点として観光PRや地場特産品の普及促進に努めてまいります。

#### (9) 住宅生活対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画に基づき、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。本年度は、泊団地建て替えのため、昭和45年度建設の1棟2戸の除却工事を実施いたします。

また、令和4年度に制定した島牧村住宅環境改善事業により、村民や移住者が安心して快適に暮らすための住宅建設やリフォームを促進することで、住生活環境の向上を図ってまいります。

#### (10) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしく、栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

また、教職員住宅につきましては老朽化が進んでいることから、本年度建て替えを行ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

小学生国内視察研修は、本年も引き続き実施することとし、次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

ます。

以上、文教対策につきまして方針を述べましたが、教育を取り巻く環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

#### (11) 情報通信・行政情報化対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、I P告知放送（うしお通信）・I P無料テレビ電話など住民生活に欠くことのできない、情報インフラ設備であることから、引き続き施設の維持管理及び情報提供内容の充実を図ってまいります。

また、行政手続き効率化のため、自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の重点事項である、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化に取り組み、住民の利便性向上に取り組んでまいります。

なお、多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきましては、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかに、かつ、迅速に対応してまいります。

#### (12) 再生可能エネルギーの推進

地球温暖化対策におけるゼロカーボン政策を推進するため、島牧村再生可能エネルギー基本計画を策定し、月越地区での風力発電施設整備事業を推進してまいります。また、島牧海域での洋上風力発電につきましては、現在、有望な区域に指定されておりますが、昨年度からの2か年計画で国によるセントラル方式での海域調査が実施されることから、引き続き国に対し情報提供を行い、促進区域への指定を目指すとともに、住民理解醸成のため十分な説明を行ってまいります。

#### (13) 公共交通対策

公共交通の確保は、住民生活に欠くことのできないサービスであ



ることから、既存の交通資源を最大限活用した、移動しやすい環境の実現に向け、公共交通活性化協議会において策定された公共交通計画を基本といたしまして、ハイヤー利用券交付等の実証実験を行いながら、島牧村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

#### (14) 防災・交通安全対策

まずは本年１月１日に発生した能登半島地震において亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

さて、近年の度重なる自然災害の発生、また、長期化するロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射などに伴う国際情勢の緊迫化は、安全・安心の価値をこれまでになく社会に認識させるものとなってきています。

一たびこうした災害等が発生すれば村民の生命に関わる事態につながることから、関係機関に対策を強く求め、村といたしましても本年度も継続して災害用備蓄品等の整備に努めてまいります。

大きな災害は人間の力では食い止めることはできませんが、災害等による被害は日頃の備えによって減らすことができます。引き続き関係機関と連携して災害等における対応に万全を期してまいります。また、村民の一人一人が適切な避難行動ができるように防災ハザードマップを改正いたしましたのでご確認をお願いします。

防災対策を推進するためには、「自助」「共助」「公助」の三つの力を連携することが必要です。今後も自らの身を自分で守ること、そして隣近所が助け合って守る互助の精神が醸成されることを目指し、災害等に対する意識の啓発を推進し、これに備えた安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を維持・発展させてまいります。

また、平成１６年８月１５日から続く交通事故死ゼロの日は、７０００日を超えてなお継続しており、本年は２０年の節目も迎えます。

す。この日数は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、継続して交通安全運動を推進してまいります。

## 2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、6,380万円で前年度当初予算と比較して720万円、率にして10.1%の減となっております。

この主な要因につきましては、後志広域連合の分賦金で460万5千円の減額となったことなどによるものであります。

本年度におきましては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考としながら、被保険者の担税力も考慮し、北海道が示す標準税率等を踏まえた上で適正な税率改正と国保財政運営に努めてまいります。

## 3. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,860万円で前年度当初予算と比較して160万円、率にして5.9%の増となっております。

この主な要因につきましては、被保険者数増加に伴う現年度保険料の増額を見込んだことによるものであります。

本村で実施しております保健事業の一環である健康診査や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

## 4. 簡易水道事業会計

簡易水道事業につきましては、4月1日から公営企業会計に移行することとなるため、独立会計を設けた意義、目的を十分認識の上、一般会計に準じ、予算の計画的・効率的な執行を図り、その経営の健全化について、一層努力してまいります。

本年度の予算は、支出総額2億9,319万7千円となっております。

本年度は、江ノ島・豊平地区の配水管布設替及び給水管接続工事を実施するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本目・港地区の水道メーターを遠隔で監視可能なスマートメーターへの更新を行ってまいります。

なお、一般会計より財源不足分 5, 217 万 2 千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

## 5. 合併処理浄化槽事業会計

合併処理浄化槽事業につきましても、簡易水道事業同様、4 月 1 日から公営企業会計に移行いたします。

本年度の予算は、支出総額 1 億 1, 207 万 3 千円となっております。

本年度は、設置予定基数を前年度より 3 基減の 10 基で計上しております。

なお、事業開始年度であります平成 23 年度から令和 5 年度までの 13 年間の設置基数は 261 基で、汚水処理済人口は 746 名（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む。）となり、汚水処理人口普及率は 3 ポイント増の 58% となりました。

また、一般会計より財源不足分 6, 954 万円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の削減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

## ■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道 229 号は、原歌町から栄浜区間が 80 mm の連続雨量で通行規制となることから、平成 28 年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所の解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち倶知安・蘭越間に

つきましては計画段階評価において整備方針が決定いたしましたので、引き続き北海道新幹線の延伸とともに本村の通年観光化に多大な効果を生み出すことが期待される蘭越・黒松内間の調査促進及び早期の事業着手を求めてまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、重要な生活道路で、避難道路でもあることから、冬期間頻発する吹きだまり等による通行止め解消のため除雪体制の強化と施設整備を、また、近年の異常気象による河川防災対策につきましても関係機関に強く要請してまいります。

## ■むすび

以上、令和6年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度におきましては、事務職員若干名、保育士3名の新規採用を行うこととしておりますが、これは退職者等の補充及び保育所体制の強化を図るものであります。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。